



平成 29 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに
資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の第 18 期定時株主総会に、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」並びに「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の理由とメリット

当社は、従来から開示しているとおり、平成 29 年 12 月期における営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化を必達課題として、業績好調なホテル事業に経営資源を集中させ、同事業の一層の強化に努めていくことに取り組んでおります。その過程において、平成 28 年 6 月に飲食事業を売却し、平成 29 年 1 月には音楽事業を売却するなど、事業の整理を進め、現在はホテル事業に特化した企業グループへの変貌を遂げることができました。

このような状況のもと、当社グループは、当期をホテル事業会社としての新たなスタートに立つものと位置づけ、それに合わせて、過去の負の遺産である累積損失を一掃することが望ましいと判断しました。

今回の減資には主に下記の 3 点のメリットが実現できます。よって、資本金の額 4,071,826,174 円のうち 4,071,826,173 円を減少させ、資本金の額を 1 円にし、さらに、資本準備金の額 4,071,826,172 円のうち 429,472,754 円を減少させ、資本準備金の額を 3,642,353,418 円に変更すること（以下、「本減資等」といいます。）を決定いたしました。

・ 繰越欠損金の解消

当社は、早期の業績の回復と財務体質の健全化を推し進め、努力しておりますが、繰越損失を解消するのは相当の期間を要すると見込まれます。

そこで、本減資等を実行することにより、この欠損を一掃し、早期に財務体質を健全化するとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とすることができます。

- ・ 減資によるコスト削減

当社の資本金は、会社の現状の規模などから総合的に判断して過大であり、純資産が資本金額を満たさない資本欠損の状態にあります。このような状況にも関わらず、資本金の金額が膨らんだ状態のままであるため、毎年の外形標準課税負担額が 3,500 万円以上に及んでおり、株主価値を棄損させている大きな要因になっております。

そこで、本減資等の実行により、資本金を可能な限り減少させ、今期以降の外形標準課税負担軽減などのメリットを享受することができます。

- ・ 資本金 1 億円未満企業としての税務メリット

現在の税制において、資本金 1 億円未満の企業は様々な税務面でのメリットが享受できます。当社は法令遵守及び企業としての社会的責任を全うすることと同時に、株主価値の最大化にも努めることが重要だと考えております。

なお、本減資等は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、これにより、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではなく、業務上、直接的なデメリットが発生するものでもありません。

2. 減少すべき資本金の額並びに資本金の額の減少及び剰余金の処分の方法

資本金の額 4,071,826,174 円のうち 4,071,826,173 円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を 1 円といたします。振り替えたその他資本剰余金につきましては、全額を貸借対照表の「利益剰余金」項目と相殺することで繰越損失を解消いたします。

3. 減少すべき資本準備金の額並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の方法

資本準備金 4,071,826,172 円のうち 429,472,754 円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を 3,642,353,418 円といたします。振り替えたその他資本剰余金につきましては、全額を貸借対照表の「利益剰余金」項目と相殺することで繰越損失を解消いたします。

4. 資本金の額の減少及び剰余金の処分並びに資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	平成 29 年 2 月 28 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 29 年 3 月 29 日 (予定)
(3) 債権者異議申述催告公告日	平成 29 年 3 月 31 日 (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 29 年 5 月 1 日 (予定)
(5) 効力発生日	平成 29 年 5 月 2 日 (予定)

5. 今後の見通し

本減資等により、外形標準課税の負担額が年 3,500 万円ほど軽くなるほか、その他税負担が軽減される見込みですが、具体的な金額は未定であります。

なお、上記の内容については、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の当社定時株主総会において、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」及び「資本準備金の額の減少及び剰余

金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上